

令和6年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

令和6年10月30日（水）

1 出席議員（7名）

3番 稲葉 寿利 議員
4番 吉川 隆之 議員
5番 鈴木 幸司 議員
6番 荻田 丈仁 議員
8番 萩野 基行 議員
9番 齋藤 和文 議員
10番 小池 義治 議員

2 欠席議員（3名）

1番 須藤 秀忠 議員
2番 芦澤 秀典 議員
7番 長谷川 祐司 議員

3 説明のため出席した者（9名）

管 理 者 小長井 義正 君
副 管 理 者 山田 教文 君
代表 監 査 委 員 高橋 富晴 君
富士市上下水道部長 勝 又 猛 君
富士市産業交流部長 簗 木 真一 君
富士宮市水道部長 日 原 文 洋 君
局 長 前 嶋 裕 君
参事兼施設課長 天 野 則 男 君
総 務 課 長 根 上 忠 記 君

4 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 小 泉 大 輔 君
庶 務 係 長 渡 邊 友 貴 君
庶 務 係 主 査 佐 野 浩 平 君
庶 務 係 上 席 主 事 井 出 昌 志 君

5 議 事 日 程 (第1号)

日程第1 議長選挙について

6 議 事 日 程 (第1号-2)

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙について

日程第5 報第1号 専決処分の報告について

日程第6 認第1号 令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定
について

日程第7 議第4号 令和6年度岳南排水路管理組合会計補正予算について
(第1号)

日程第8 議第5号 岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求め
ることについて

午前10時 開 会

○総務課長（根上忠記君） 本定例会は、当組合議会議員の改選後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、稲葉寿利議員が年長議員でありますので、御紹介いたします。稲葉議員、議長席へお願いいたします。

（臨時議長、議長席に着席）

○臨時議長（稲葉寿利議員） ただいま御紹介いただきました稲葉でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願い申し上げます。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長選挙について

○臨時議長（稲葉寿利議員） 日程第1 岳南排水路管理組合議会議長選挙を行います。お諮りいたします。

議長選挙の方法について御意見を求めます。

○9番（齋藤和文議員） 議長。

○臨時議長（稲葉寿利議員） 9番 齋藤和文議員。

○9番（齋藤和文議員） 当組合議会の議長は、今まで富士市選出の議員のうちから選出しております。今回も同様に、議長は、富士市選出議員のうちから選出願いたく、富士市議員さんの御相談により指名推選されますよう、お取り計らいをお願いいたします。

○臨時議長（稲葉寿利議員） ただいまお聞きのとおり、議長については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法は指名推選で行われたいと御意見がございました。さよう決して御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、議長については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

では、富士市選出の議員の方々は御相談を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時5分 再開

○臨時議長（稲葉寿利議員） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

では、どなたか、御相談の結果の御報告をお願いいたします。

○8番（萩野基行議員） 議長。

○臨時議長（稲葉寿利議員） 8番 萩野基行議員。

○8番（萩野基行議員） 今、相談させていただきました結果、萩田丈仁議員を議長に御推挙したいと思います。

○臨時議長（稲葉寿利議員） お聞きのとおり、議長に萩田丈仁議員をとの御推薦がありました。

お諮りいたします。

ただいま推薦されました萩田丈仁議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって萩田丈仁議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました萩田丈仁議員が議場におられますので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知をいたします。

萩田丈仁議員、議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○6番（萩田丈仁議員） 議長。

○臨時議長（稲葉寿利議員） 6番 萩田丈仁議員。

○6番（萩田丈仁議員） ただいま議長に御推挙いただきました萩田でございます。引き続き議長職のほうを務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

岳排事業に関しましては、本当に工業都市富士市にとって非常に重要な施設であることは間違いありませんが、ただ、やはり主要工場はじめ紙産業業界は大変厳しい状況であると、そのようなことも含め、引き続き議長職のほうで皆様と共に運営をしっかりと取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（稲葉寿利議員） 萩田議長の挨拶を終わります。これで私の臨時議長の職務を終わらせていただきます。

萩田丈仁議長、議長席へお着き願います。

(議長、議長席に着席)

○議長（荻田丈仁議員） それでは、引き続き、お手元に配付してあります議事日程に従い会議を続けます。

日程第1 議席の指定

○議長（荻田丈仁議員） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により議長において指定いたします。

議席については、ただいま御着席願っております議席とし、その番号並びに議員氏名を総務課長が報告いたします。

○総務課長（根上忠記君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 総務課長。

○総務課長（根上忠記君） それでは、議席の番号及び議員氏名を報告いたします。

1番 須藤 秀忠 議員	2番 芦澤 秀典 議員
3番 稲葉 寿利 議員	4番 吉川 隆之 議員
5番 鈴木 幸司 議員	6番 荻田 丈仁 議員
7番 長谷川 祐司 議員	8番 萩野 基行 議員
9番 齋藤 和文 議員	10番 小池 義治 議員

以上でございます。

すみません、今日、1番須藤秀忠議員、2番芦澤秀典議員、7番長谷川祐司議員は欠席の旨の届出がありましたので報告いたします。

以上です。

○議長（荻田丈仁議員） 報告を終わります。

ただいま報告いたしましたとおり、議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（荻田丈仁議員） 日程第2 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

4番	吉川 隆之 議員
5番	鈴木 幸司 議員

以上2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（荻田丈仁議員） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第4 副議長選挙について

- 議長（荻田丈仁議員） 日程第4 岳南排水路管理組合議会副議長選挙を行います。
副議長選挙の方法について御意見を求めます。
- 9番（齋藤和文議員） 議長。
- 議長（荻田丈仁議員） 9番 齋藤和文議員。
- 9番（齋藤和文議員） 副議長につきましても、議長と同様に、富士市選出議員から選出されておりますので、今回もそのようにお願いをしたいと思います。
なお、選出方法につきましても、指名推選によりお願いをいたします。
以上です。
- 議長（荻田丈仁議員） ただいまお聞きのとおり、副議長については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法は指名推選で行われたいと御意見がありましたが、さよう決して御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認め、副議長については富士市選出議員のうちから選出願、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。
では、富士市選出の議員の方々は御相談を願います。
暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

- 議長（荻田丈仁議員） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。
では、どなたか、御相談の結果の御報告をお願いいたします。
- 8番（萩野基行議員） 議長。
- 議長（荻田丈仁議員） 8番 萩野基行議員。
- 8番（萩野基行議員） それでは、相談の上、長谷川祐司議員を副議長に御推挙いたします。

○議長（荻田丈仁議員） お聞きのとおり、副議長に7番 長谷川祐司議員をとの御推薦がありました。

お諮りいたします。

ただいま推薦されました長谷川祐司議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって長谷川祐司議員が副議長に当選されました。

ただいま当選された長谷川祐司議員が議場におられませんので、本席から会議規則第18条第2項の規定による告知を、後日、本人に文書でいたします。

それでは、ここで管理者から発言の申出がありますので、これを許します。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） おはようございます。議員の皆様には、日頃から岳南排水路の管理運営につきまして多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げる次第であります。

それから、先ほど議長に就任をされました荻田丈仁議員、そして副議長に就任をされた長谷川祐司議員には、また議長、副議長としての重責を全うしていただいて、今後ともなお一層、岳南排水路の管理運営に御理解、御協力を賜りたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、本定例会に提案申し上げ、御審議を賜ります議案の大意につきまして御説明を申し上げます。

初めに、報第1号専決処分の報告についてであります。岳南排水路管理組合議会の議決及び同意を要する契約、財産の取得又は処分、賠償責任の免除等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして専決処分いたしましたので、報告をするものであります。

次に、認第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入が5億8,686万円余、歳出が5億5,421万円余であります。歳入を前年度と比較しますと、167万円余、率にして0.3%の増となっております。これは財産運用収入などが増加したことによるものです。

なお、各工場の岳南排水路使用に係る使用料収入は、前年度から1,127万円余、率にして2.6%の減少となり、また、この使用料収入の基礎となります排水量につきましては、前年度から約859万立方メートル、率にして4.0%の減少となりました。

次に、歳出であります。前年度と比較しますと、1,500万円余、率にして2.8%

の増となっております。これは積立金などが増加したことによるものです。

なお、全ての事業は計画どおり執行することができました。今後も、当地域の産業振興と環境保全のため、施設の維持管理になお一層の努力をしてまいりたい所存であります。

次に、議第4号令和6年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ265万円を追加し、5億3,965万円とするものであります。これは歳入におきまして前年度繰越金を追加するもので、歳出におきましては一般管理費を追加するものであります。

次に、議第5号であります。人事案件でありますので、後ほど上程いたしました際、改めて説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、上程案件につきまして、概要のみ申し上げましたが、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 発言を終わります。

引き続きまして、副管理者から、本会議に説明のため出席しております職員の紹介がありますので発言を許します。

○副管理者（山田教文君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 副管理者。

○副管理者（山田教文君） それでは、お手元に配付いたしてございますが、私から本定例会に説明員として出席いたしております職員の紹介を申し上げます。

まず、事務局から紹介させていただきます。

局長の前嶋裕。

○局長（前嶋 裕君） よろしく申し上げます。

○副管理者（山田教文君） 参事兼施設課長の天野則男。

○参事兼施設課長（天野則男君） よろしく申し上げます。

○副管理者（山田教文君） 総務課長の根上忠記。

○総務課長（根上忠記君） よろしく申し上げます。

○副管理者（山田教文君） 次に、当管理組合の構成市の関係部長として、富士市から上下水道部長の勝又猛。

○富士市上下水道部長（勝又 猛君） よろしく申し上げます。

○副管理者（山田教文君） 同じく産業交流部長の簗木真一。

○富士市産業交流部長（簗木真一君） よろしく申し上げます。

○副管理者（山田教文君） 富士宮市から水道部長の日原文洋。

○富士宮市水道部長（日原文洋君） よろしくお願ひいたします。

○副管理者（山田教文君） 私、副管理者の山田教文でございます。

以上で紹介を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 発言を終わります。

日程第5 報第1号専決処分の報告について

○議長（荻田丈仁議員） 日程第5 報第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

当局の報告を求めます。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） それでは、ただいま上程されました報第1号専決処分の報告について御説明いたしますので、議案書の1ページをお願いいたします。本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行った岳南排水路組合議会の議決及び同意を要する契約、財産の取得又は処分、賠償責任の免除等に関する条例の一部を改正する条例制定について、同条第2項の規定により報告をするものであります。

議案書の3ページ、併せて黄色の表紙、議案参考資料の1ページ、新旧対照表をお願いいたします。改正内容につきましては、令和5年5月8日に公布をされました地方自治法の一部を改正する法律により、本条例で引用する地方自治法の条項に移動が生じるため改正をするものであります。

今回の改正は条番号が変わるのみで、内容に変更があるものではなく、構成市におきましても同様の改正が行われております。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行しております。

報告は以上です。

○議長（荻田丈仁議員） 当局の報告を終わります。

これから報第1号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので質疑を終わります。

以上で報第1号専決処分の報告を終わります。

日程第6 認第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（荻田丈仁議員） 日程第6 認第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳

出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について、当局の説明を求めます。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） 認第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の1ページをお願いいたします。令和5年度の歳入歳出決算は、歳入総額5億8,686万7,694円、歳出総額5億5,421万7,072円、歳入歳出差引残額は3,265万622円となりました。

先ほど管理者から総括説明がありましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書を併せて御参照いただきますようお願いいたします。

歳入歳出決算の事項別明細書にて御説明いたしますので、決算書の6ページ、7ページ、併せて事業報告書の8ページ、9ページをお開きください。

歳入であります。1款使用料及び手数料は、予算現額4億2,064万円に対し、調定額、収入済額ともに4億2,695万6,410円となり、歳入総額に占める使用料及び手数料の割合は72.8%であります。

このうち1項1目1節の使用料は、予算現額4億2,040万円に対し、調定額、収入済額ともに4億2,668万3,460円となりました。

使用料は基本料金と従量料金の2部料金制で構成されております。基本料金の算定基礎となる日量の許可排水量及び従量料金の算定基礎となる実績排水量について御説明いたしますので、事業報告書の12、13ページの別表-3、路線別排水量及び使用料金をお願いいたします。上段の表中1行目の使用工場数は86工場、そのうち稼働工場数は77工場、年度内の増減はありませんでした。2行目の基本料金の算定基礎となる日量換算許可量は、増減はなく111万2,289立方メートルでした。

中段の表、路線別排水量では、令和5年度は前年度より858万5,032立方メートル、4.0%の減の2億796万9,684立方メートルとなりました。これにより下段の表中、使用料金の合計額は前年度と比べて1,127万4,778円、2.6%減の4億2,668万3,460円となりました。使用工場の多くを占める紙産業におきまして、衛生用紙は値上げ前の仮需要がありましたけれども、これ以外の紙類は、デジタル化や軽量化の影響などで需要が低迷している状況でございます。本組合では、新たな休止や廃止はなかったものの、一部の工場で生産体制の見直しなどがあったことにより排水量が

減少しております。

決算書の6ページへお戻りください。2節占用料は、調定額、収入済額ともに27万2,950円で、電柱や電線類の埋設等20件の敷地占用料であります。

次の2款財産収入1項1目利子及び配当金は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の運用に伴う利子等の収入で、予算現額6,779万円に対し、調定額、収入済額ともに6,778万9,443円となりました。内訳であります。運用による利子等は、岳南排水路基金が6,722万4,443円、職員退職手当基金が56万5,000円であります。補正予算は、岳南排水路基金の債券売却等による運用基金の増に伴い2,353万2,000円を増額しています。

2項1目物品売払収入は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額ともに2万680円で、人孔改修で撤去した鉄蓋の売払いなどによるものです。

3款繰入金は、岳南排水路基金からの繰入れで、予算現額4,600万円に対し、調定額、収入済額ともに4,600万円であります。補正予算は、前年度からの繰越金が当初見込みを上回ったことなどに伴い500万円を減額しています。

4款繰越金は、前年度の決算確定に伴い1,598万5,000円の増額補正を行ったことによる予算現額4,598万5,000円に対し、調定額、収入済額ともに4,598万5,545円となりました。

5款諸収入2項1目雑入は、予算現額10万円に対し、調定額、収入済額ともに11万5,616円で、市町職員研修事業への参加に対する助成金7万2,000円が主なものであります。

以上、歳入の合計は、予算現額5億8,051万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに5億8,686万7,694円で、不納欠損額、収入未済額はありませんでした。

決算書の10、11ページ、併せて事業報告書の14、15ページをお願いします。歳出になります。

1款議会費は、予算現額42万円に対し、支出済額35万6,520円で、執行率は84.9%、6万3,480円が不用額となりました。

内訳であります。備考欄1、報酬費は、管理組合議会議員の報酬30万9,000円、2、事務局運営経費4万7,250円は、定例会2回、臨時会1回の開催に係る所要経費であります。

2款総務費は、予算現額4億9,784万2,000円に対し、支出済額は4億8,103万2,120円で、執行率は96.6%、1,680万9,880円が不用額となりました。

1項1目一般管理費は、予算現額1億3,831万2,000円に対し、支出済額1億3,576万6,004円で、執行率は98.2%、254万5,996円が不用額となりました。

内訳の主なものとしまして、備考欄1の給与費1億685万1,221円は、一般職13人、パートタイム会計年度任用職員2人の給与など、3の事務管理費590万7,823円はシンクライアント利用負担金など事務運営に係る経費、4、財産管理費839万5,879円は庁舎、車両、用地の管理などに係る所要経費であります。

5の公租公課費1,395万7,600円は、消費税及び地方消費税の前年度確定申告分と令和5年度の間申申告分となります。補正予算であります。消費税の確定に伴う公課費が602万7,000円の増、また、給与改定や職員の構成変動などに伴い200万4,000円の増となり、合計803万1,000円を増額しております。

予備費の充用としまして、消費税の確定申告の不足額として26節公課費へ42万9,000円を充用しております。

2項施設管理費、次のページの1目排水管理費は、予算現額171万7,000円に対し、支出済額140万6,106円で、執行率は81.9%、31万894円が不用額となりました。

内訳であります。備考欄1の1、水質調査費26万1,712円は、各路線の水質調査に係る経費で、2、硫化水素調査費114万4,394円は、管路内のコンクリート腐食の原因となる硫化水素の濃度の調査に係る経費であります。

2目下水道管理費は、予算現額5,115万5,000円に対し、支出済額は4,883万9,056円で、執行率は95.5%、不用額231万5,944円となりました。

内訳であります。備考欄1の1、維持補修費2,292万9,500円は、鉄蓋付け替え等の人孔整備や管路補修工事などで、2、保守点検費2,468万8,400円は、夏季工場排水流入禁止の期間に実施するTVカメラや目視による管内点検調査作業委託やゲート点検整備業務委託などです。3、下水道管理事務費122万1,156円は、管理事務にかかる所要経費になります。

3目ポンプ場管理費は、予算現額4,082万6,000円に対し、支出済額は3,839万9,178円で、執行率は94.1%、242万6,822円が不用額となりました。

内訳であります。備考欄1の1、維持補修費36万3,000円は、ポンプ場の入口ゲート補修工事、2、保守点検費3,364万2,400円は、運転管理業務や電気工作物

保安管理業務などで、3のポンプ場管理事務費439万3,778円は、光熱水費など経常的な経費であります。補正予算であります。電気料の減に伴い、需用費400万円を減額しています。

3項施設維持改良費1目施設改良費は、予算現額2億6,583万2,000円に対し、支出済額は2億5,662万1,776円で、執行率は96.5%、921万224円が不用額となりました。管渠施設の長寿命化、耐震化のための更生工事など施設の維持保全に要する経費となります。

内訳であります。備考欄1の1、保全対策事業費2億4,823万3,700円は、管渠更生工事7件、岳南1号第7排水路舗装工事などで、2、管渠施設事務費106万2,076円は、工事執行に係る所要経費であります。

2の1、保全対策事業費732万6,000円は、ポンプ場建屋の防水扉設置工事などあります。補正であります。市契約検査課による対象工事の増に伴い、負担金7万円を増額しています。

3款公債費1項1目利子は、予算現額3万9,000円に対し、支出済額は3万8,989円で、執行率は99.9%、11円が不用額となりました。当会計において一時的に歳入不足が生じる期間に岳南排水路基金から繰替運用したことによる利子額になります。補正であります。運用利率の上昇などに伴い、2万9,000円を増額しています。

次のページ、4款諸支出金の1項1目岳南排水路基金積立金は、予算現額6,722万5,000円に対し、支出済額6,722万4,443円となりました。

内訳であります。保有している債券の利子4,486万2,317円のほか、売却差益2,231万7,110円、繰替運用に伴う利子3万8,989円などを基金として積み立てました。補正であります。債権売却差益等により運用損益が当初の見込みを上回ったことにより、2,353万2,000円を増額しています。

2目職員退職手当基金積立金は、予算現額556万5,000円に対し、支出済額は同額で、保有している債券の利子56万5,000円と積立金500万円を基金として積み立てました。

ここで基金の年度末現在額を御説明いたしますので、事業報告書の25ページ、別表5、基金運用状況をお願いします。

1、岳南排水路基金は、表の着色部になりますが、前年度末現在高32億8,181万6,696円に運用損益6,722万4,443円を積み増す一方で、4,600万円を取り崩したことにより、決算年度末現在高は33億304万1,139円

となりました。下の表に運用差益の内訳、その下に基金の預金状況ですが、1行目の別段預金が1億1,086万149円、債券は、表の下から2行目になりますけれども、27本で、額面総額32億2,000万円の債券をこれまでに31億9,218万990円で購入してきました。

2、職員退職手当基金は、前年度末現在高5,298万7,234円に運用差益56万5,000円と積立金500万円を積み立てまして、決算年度末現在高は5,855万2,234円となりました。基金預金状況は、別段預金が855万2,234円、債券が1本、額面5,000万円を保有しています。

ここで決算書の14、15ページにお戻りください。5款予備費は、予算現額942万6,000円で、同額が不用額となりました。

補正であります。予算調整のため、2度の補正で差引き685万5,000円を増額しています。

以上、歳出の合計は、予算現額5億8,051万7,000円に対し、支出済額5億5,421万7,072円で、不用額は2,629万9,928円となりました。

決算書の16ページ、実質収支に関する調書をお願いします。歳入総額は5億8,686万8,000円、歳出総額は5億5,421万8,000円、歳入歳出差引額は3,265万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、同額が実質収支額となります。

17、18ページ、財産に関する調書をお願いします。1の公有財産(1)土地及び建物であります。行政財産、普通財産ともに増減はなく、行政財産1万7,100.74平方メートル、普通財産は1万8,125.96平方メートルとなりました。建物につきましても増減はなく、999.93平方メートルであります。

19、20ページをお願いします。下段、(2)物権につきましても、増減はなく、地上権設定用地が4,263.68平方メートルです。

21ページの2、物品につきましても、1品の減があり、26件であります。

22ページの3、施設(管きよ)は、増減はなく、3万8,392.59メートルとなりました。

23ページの4、基金であります。先ほど御説明しましたとおり、(1)岳南排水路基金の決算年度末現在高は、前年度末より2,122万4,443円の増の33億304万1,139円、(2)職員退職手当基金の決算年度末現在高は、前年度末より556万5,000円増の5,855万2,234円となりました。

以上で認第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についての説明を

終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 当局の説明を終わります。

次に、監査の結果について監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員（高橋富晴君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 代表監査委員。

○代表監査委員（高橋富晴君） 御指名がありましたので、令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果について御報告申し上げます。

審査は令和6年8月5日に実施し、審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、決算数値の照合を行いました。その結果、決算書及び附属関係書類等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付の令和5年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書にお示ししてありますので、御参照くださるようお願いいたします。

決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より説明がありましたので、私からは省略させていただきます。

使用工場の多くを占める紙産業においては、衛生用紙以外の紙、板紙の需要が低迷している中、生産体制の再構築を進め、衛生分野などへの事業転換、環境、社会ニーズに合わせた新規事業への取組を強化していますが、事業環境は厳しい状況が続いております。また、岳南排水路管理組合におきましても、管渠の状態を監視し、目標耐用年数を延ばすよう努めることにより支出を抑制し、5年度は数年ぶりに実質単年度収支が黒字となりましたが、依然、基金の運用益によるところが大きく、使用料収入のみでは経費を賄えない状況が続いております。今後さらに、物価上昇等による人件費、維持管理経費の増加が見込まれるため、厳しい財政運営を強いられると思いますが、引き続き効率的な業務執行に努めるとともに、ストックマネジメントによる計画的な施設の維持、改築を行われるよう要望し、令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の報告といたします。

○議長（荻田丈仁議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号について質疑に入ります。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） すみません、稼働工場数は、86工場のうち77工場が稼働しているということでございますけれども、今、監査委員さんのほうからの報告があったように、工場自体がいろいろ転換をしていく中で、減っていく可能性があるんじゃないかというふうに考えられます。それと管渠の状態を監視し、といっても耐用年数を超えて何とかもたせていこうという考えでいるわけですが、当然耐用年数というものはあるわけで、その辺にかかるお金、また、減っていく工場数ということを考えると、今後のこの岳南排水路管理組合自体の存続ということまで将来は影響してくるんじゃないかというふうに考えられますが、当局はその辺まで含んでどのようなお考えというか、今後の展開を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） 今、稲葉議員から、今後の存続についての御質問がございました。おっしゃるとおり、工場の数が一時期の半分近くになって、排水量も半分近くになっているということで、危機感を持っているということは事実でございます。現在、第7期計画ということで5年計画の期間で執行しているんですけれども、その中でも持続可能な組合事業の経営ということ掲げまして実行しているところでございます。それには適正な維持管理が必要だということで行っているんですけれども、現在、ストックマネジメントということで、先ほどございましたけれども、それに力を入れているところでございます。

これは施設の財産の管理なんですが、調査から分析、それで維持、修繕、補修、管渠更生までということで行っているんですけれども、現在のうちの施設の状況を言いますと、耐震化が、施設の改良が終わっていないところがまだまだございまして、それが14キロぐらいございます。それをまず優先して行っているんですけれども、それには、単純に14キロありますと、現在、300メートルぐらいずつしか工事ができませんので、四十数年かかるような状況でございます。

その中で、改築ではそれをまず優先してやっているんですが、昨年度、実は目標耐用年数というのがあるんですが、標準耐用年数というのは国が言われているのは50年。現在は、国の研究機関があつて、73年と考えられるということで、今73年を、ここ数年使っているんですけれども、昨年度の委託で、それを100年に延ばしても、これまでの施設の維持管理の状況から見て100年に延ばせるよというようなところもございまして、その管の維持修繕については、もう少し余裕を持って算出できるのかなというふうに考えております。今年度、ストックマネジメントの見直しを、その辺を行っていく予定です。

あとは歳入のほうですけれども、やはりどうしてもここ5年間、コロナの前に比べると大分落ち込みまして、国内で見ますと、国の紙の生産量が16%減しているというふうに言われています。市内のほうも、実は5年間で印刷用紙などは51%減がありました。衛生用紙は18%増ということで、5年間だと全体では、全国的な数字と比べてもそんなに落ち込んでいるわけではないですけれども、令和5年度につきましては前年度から4%減ということで、これが3工場で機械の停止がございまして多くなったというところがございます。

今年度につきましては、半年たつんですが、あまり昨年度から変わらないような状況がございまして。それが続けばいいんですが、やはり全体的には、5か年計画でも3%前後減っていくんじゃないかということで、実際には、ここ何年か見ますと、2%ぐらいの減のかなというふうには見ているんですけれども、それにしてもしばらく減が続くのかなと思います。

そういう中で、基金が今33億あるんですが、それを運用して4,000万から5,000万確保して、それ以外、昨年度は売却益があったのでプラス2,000万ぐらいあったので、6,000万ぐらいございましたけれども、それがうまく続けばしばらくは、数年は基金をなるべく崩さずに、30億をキープしたいものですから残り3億ぐらいあるので、いけるのかなと思っているんですけれども、いずれにしても全体的に下がってくるのは間違いないものですから、今、8年度までを5か年計画として見込んでいるんですけれども、9年度以降の5か年計画を、やはり今年度、来年度で決めていかなきゃならないものですから、そのあたりで収支、出るほうをどうやって分析して抑えるかということと、入ってくるほうになかなか増額は難しいものですから、それを新たな何か財源ですけれども、なるべく支出を抑えるような方法というのを考えたいなというふうに思っております。

以上です。

○3番（稲葉寿利議員） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 3番 稲葉寿利議員。

○3番（稲葉寿利議員） 監査委員さんの意見書の中でも、使用料収入のみでは経費は賄えないということを指摘されています。実際問題、この岳南地区というのは、製紙業界というか、製紙でもってきているようなところがあるわけですから、その製紙がちょっと低迷してきているということになると、ますますやっぱりこの岳南排水路管理組合の運営というものは厳しくなるのかなというふうに思っています。

それと管路自体の老朽化というのは、実際、この岳南排水路管理組合自体にすごく重荷

になってくるんじゃないかなというふうに感じています。というのは、管路が老朽化して、そこから漏れているとかという話を聞くのもあるんです。やたら道路がガタガタして、これ、今に落ちるぜなんていう話も僕のところに来たりしているんですけども、その辺を含めた中で、しっかりと管路の整備というのをしていかないと、いつか大きな事故になって、道路が陥没しちゃって、車が落ちてなんていうことになっては困るものですから、しっかりとその辺は見ていただくということを含めた中で、いかに使用料収入を増やさなきゃならないけれども増やせない。では、どこからそのお金を持ってくるかとしっかりと考えた中で運営していただかないと、何か岳排の将来が暗いなというふうに感じるわけでありまして。ぜひその辺を含めた中で、5か年計画、また10年先、15年先まで全体的に考えた中での運営方法を今後考えていっていただきたいということを要望しておきます。これは要望で結構です。

○8番（萩野基行議員） 議長。

○議長（萩田丈仁議員） 8番 萩野基行議員。

○8番（萩野基行議員） ちょっと重なる部分もあると思うんですけども、今お話の中で、出を分析して抑えていくというようなお話とか、耐用年数を延ばすように努めているというようなお話があったんですけども、そのような中で、これは2款3項1目ですか、事業報告書の17ページの施設改良費の中の保全対策事業費で管路施設劣化予測業務委託というのがあるんですけども、これをやられていて今年度どのようなことが分かったのかという部分と、それに対してどのように進めていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（萩田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） 萩野議員からございました管路施設劣化予測業務委託ですけども、先ほどと同じなんですけれども、これまで73年の目標耐用年数ということで、数年、その計画を基に73年を目指してやってきたところなんですけども、昨年度、過去20年ぐらいの維持修繕を行ったデータがございますので、それを業務委託で専門のコンサルに出しまして、それについて分析をしていただきました。これまで昭和26年からもう大分、70年以上たっている管もあるんですけども、丁寧に維持管理してきたということで、割と状態はいいということで分析されています。

実は私も7月の夏季点検のときに中に入らせていただいたんですけども、数箇所入りましてけれども、数十年たっている割には、コンクリートの劣化ですとか、例えば鉄筋が飛び出ているとかそういうこともなく、普通に健全に流れるのかなというような印象でございま

した。そういったこともありまして、専門のコンサルからは、73年から100年の目標耐用年数ということで、そこまで施設がもつのではないかということで結果としてまとまっております、私たちもそれが妥当かなというふうに思います。

それを基に、今年度、ストックマネジメントの計画もございますけれども、それに反映させて、例えばこれまで年間何メートル幾らしかできなかったものが、それが73年から100年になることによって、倍まではいかないですけれども、長くこれから管が存続できるのでないかということで考えていますので、1つ目の内容はそのような内容でした。

2つ目のどうやって生かしていくかということですが、ストックマネジメント計画の中で、今年度、それを生かして、実際いつまでに幾らかかるかというような金額も出るものですから、それを見ながら今後の来年度予算ですとか再来年度の予算、それから、先ほどありましたけれども、5か年の財政収支計画に反映させていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○8番（萩野基行議員） 議長。

○議長（萩田丈仁議員） 8番 萩野基行議員。

○8番（萩野基行議員） あとは、先ほどの稲葉議員のお話とほぼ一緒なんですけれども、収入が限られた中で、今回は管を73年から100年に耐用年数がということで、補修する費用がちょっと抑えられたのかなと。その分を別のところにも向けられる、また、コストを抑えていくという部分でできるというお話だったので、それを今後うまく活用していただいて、この岳南排水路管理組合の運用にしっかり反映させていただければと思います。

以上です。

○議長（萩田丈仁議員） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

認第1号令和5年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

日程第7 議第4号令和6年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第1号）

○議長（荻田丈仁議員） 日程第7 議第4号令和6年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（前嶋 裕君） 議長。

○議長（荻田丈仁議員） 局長。

○局長（前嶋 裕君） 議第4号令和6年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書の6ページをお願いいたします。令和6年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ265万円を追加して、補正後の総額を歳入歳出それぞれ5億3,965万円とするものであります。

先ほど管理者から総括説明がありましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。

事項別明細書にて御説明いたしますので、10、11ページをお願いいたします。2、歳入であります。4款1項1目の前年度繰越金は、決算の確定に伴いまして、補正前の額3,000万円に265万円を追加し、補正後の額を3,265万円とするものであります。

12、13ページをお願いいたします。3、歳出であります。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、補正前の額1億3,327万7,000円に287万3,000円を追加し、補正後の額を1億3,615万円とするもので、令和5年度課税期間分の消費税額が確定したことに伴う増であります。

5款1項1目予備費は、補正前の額300万円に22万3,000円を減額し、補正後の額を227万7,000円とするもので、年度途中の調整予算として補正をお願いするものです。

以上で第4号令和6年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（荻田丈仁議員） 当局の説明を終わります。

これから議第4号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第4号令和6年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）については原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって議第4号は原案どおり可決されました。

日程第8 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意
を求めることについて

○議長(荻田丈仁議員) 日程第8 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番齋藤和文議員の退席を求めます。

(9番 齋藤和文議員 退席)

本案について、管理者の説明を求めます。

○管理者(小長井義正君) 議長。

○議長(荻田丈仁議員) 管理者。

○管理者(小長井義正君) 議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由を説明申し上げます。

このたび御同意を賜りたい監査委員は、議員のうちから選任される委員であります。

先般、管理組合議会議員の任期満了に伴い、同時に議員のうちから選任される監査委員が欠員となっております。これによりまして、組合規約第11条第2項の規定により後任委員を選任したく、御同意を得ようとするものであります。

御提案申しあげました富士宮市上条729番地の1、富士宮市議会議員齋藤和文氏は、前任委員としてその職務と責任を全うされており、議員のうちから選任する監査委員として最も適任であると存じます。何とぞ議員各位の御同意を賜りますようお願いを申しあげまして、提案理由の説明といたします。

以上であります。

○議長(荻田丈仁議員) 説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事に関することですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって直ちに採決に入ります。

議第5号岳南排水路管理組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり同意されました。

9番齋藤和文議員の入場を求めます。

(9番 齋藤和文議員 入場)

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

令和7年1月10日

臨時議長

稲葉 寿 利

議長

荻田 丈 仁

会議録署名議員

吉川 隆 之

会議録署名議員

鈴木 幸 司
